① 佐渡市美術展覧会 出品目録

作品と一緒に提出いただく書類

- ①出品目録…作品の寸法を明記する。
- ※版画部門は「版種」を、彫塑・工芸 部門は「材質」を記入(彫刻は重量 も記入)
- ②出品票…必要事項を記入し作品の裏に 天地が分かるように貼る
- ③釈 文…書道部門のみ提出。題名と併せ本文も記入

受付

④作品題名札…書道部門は不要 (審査会に使用)

一般の部	住所 〒□□□□□□□
第 部門	〔番地などの詳細まで記入〕
高校生以下の部 第 部門	高等学校 (小・中)学校 年生
ふりがな 氏 名	(書道のみ) ふりがな 雅 号
電話	番 号

oM慢	題	名 (ふりがな)	縦寸法	横寸法	版 種 材質·重量	出品料

版画部門は「版種」を、 彫塑・工芸部門は「材質」 を記入(彫刻は重量も記入) ※絵画部門は記入不要

② 出品票

番号

 部門
 日本画 洋画 第1部のみずかに0

 題名
 氏名

 住所

1点につき1枚作品裏面の 右上に貼った状態で提出 天地

右肩に貼付

③ 釈 文(書道部門のみ)

氏名	釈文	題名
雅号	*************************************	
	本文又は釈文を書いてください。 いてください。 内在住者は「字名」のみ記え 外在住者は「市町村名」のあ	

絵画、版画、彫塑工芸、写真部門は提出。 ※書道部門は不要

4) 作品題名札(審査会用)

題 名

作品の題名を黒マジックなどで記入。 氏名・住所は記入しない。

第22回 佐渡市美術展覧会実施要項

1 名 称 佐渡市美術展覧会

2 **目 的** 本展覧会は、芸術を愛する市民の芸術・文化活動の向上を図り、専門的な知識や技能を 総合的に発表する機会とし、芸術・文化の継承、発展、創造に寄与する態度を育成する ことを目的とする。

3 日 時 令和7年10月11日(土)~10月15日(水)の5日間

◆展示・公開 午前9時から午後7時まで (但し、初日の開場は午後1時から、最終日の観覧は午後1時まで)

4 会 場 佐渡市総合体育館(ヒルトップアリーナ佐渡)(佐渡市窪田75-1)

5 入 場 料 無 料

6 主 催 佐渡市·佐渡市教育委員会

佐渡市美術展覧会実行委員会

 後 援 新 潟 日 報 社

 新 潟 日 報 美 術 振 興 財 団

株式会社 佐渡テレビジョン

7 作品審査員

第 1 部 門 塩 崎 淳 子 絵 画 玉 画 会 版 部 第 2 部 門 塩 崎 淳 子 版 画 숲 版 玉 画 画 部 第 3 部 門 彫塑・工芸 日 展 会 友 川崎 久美子 日 展 会 友 第 4 部 門 書 道 大 井 岳 陵 日本写真家協会会員 学 第 5 部 門 山本 写 真

8 **審査・展示** 審査会は、10月1日~10月3日に会場で行い、入賞・入選作品を展示します。

9 審査会日程 10/1(水):書道 10/2(木):絵画、版画 10/3(金):彫塑・工芸、写真

10 発 表 審査の結果は、会期中に会場受付で配布する「入賞・入選者一覧」にて発表します。

11 入 賞 入選作品で優秀なものには、部門ごとに次の賞を授与します。

●市 長 賞 1 点 ●教 賞 点 育 長 1 干 ●燈 賞 若 励

注)賞に該当する作品がない場合は この限りではありません。

●新潟日報美術振興賞 若 干 ※新潟日報美術振興賞は、各部門 20 点以上 の出品がある場合、授与されます。

12 出品作品について

佐渡市展のために制作した未発表の作品で、他の公募展で入賞・入選した作品を除き出品を認める。なお、違反した場合は、入賞・入選を取り消します。

※一部門につき3点まで出品できます。

※高校生以下の方は、1人につき一般の部・高校生以下の部を合わせて3点まで出品できます。但し、一般の部の出品料は一般と同額になります。

例)○「書道部門 一般の部 1点出品、高校生以下の部 2点出品」

※「一般の部」及び「高校生以下の部」に上記絵画、版画、彫塑・工芸、書道、写真の 5部門があります。

13 無鑑査資格 について

一般の部では、第1回佐渡市展以降、1部門につき市長賞1回以上を含め合計3回以上の入賞者は無鑑査となります。なお、第1回佐渡市展特別賞は、奨励賞と同等の入賞とみなします。新潟日報美術振興賞は、無鑑査資格に必要な授賞回数の対象となりません。

14 そ の 他

本展覧会に関わる個人情報は、佐渡市展に関わる一連の事項以外には使用いたしません。

15 お問い合わせ

佐渡市美術展覧会事務局

佐渡市教育委員会 社会教育課 〒952-8501 佐渡市両津湊198

佐渡島開発総合センター2階 担当:中川 電話:0259(58)7356 FAX:0259(58)7357

出品方法の規定について

● 準備

2

搬

(1)書類関係 ○…必要 ×…不要

	書類	留意事項	絵画	版画	彫塑工芸	書道	写真
1	出品目録	出品する部門毎に1枚提出	0	0	0	0	0
2	出品票	天地を明確に作品の裏に貼る	0	0	0	0	0
3	釈 文	題名と併せ本文も記入(2枚提出)	×	×	×	0	×
4	作品題名札	題名のみ記入(審査会に使用)	0	0	0	×	0

◎記入方法の詳細は、次ページの裏面をご参照ください。

(2) 出品料

部	1点出品	2 点出品	3 点出品	
一般の部	500 円	700円	900円	
高校生以下の部	100 円	200 円	300 円	

※高校生以下の方も一般の 部で出品できます。但し、 その場合、出品料は一般と 同額となります。

※作品の搬入・搬出に要する経費は、出品者の負担となります。



日時: 9月28日(日)午前9時から午後5時まで

会場:佐渡市総合体育館(ヒルトップアリーナ佐渡)

(佐渡市窪田75-1)

※上記の日時に搬入できない場合のみ、9月26日(金) 午後1時から午後7時まで、佐渡市総合体育館(ヒルトップアリーナ佐渡)で受け付けます。

郵送での搬入を希望される方は、事前に事務 局へご連絡ください。

※費用は出品者の負担となります。



審査



入選・入賞作品

選外作品



〇入選・入賞作品の搬出

日時:10月15日(水)

午後1時30分~午後6時 ※時間厳守でお願いします。

会場:佐渡市総合体育館

(ヒルトップアリーナ佐渡)

(佐渡市窪田75-1)

〇選外作品の搬出

佐渡市展開催期間中(10月11日~15日)の 午前9時から午後7時まで(初日は午後1時~、 最終日は午後6時まで)の間に会場でお返ししま すので、領収書をご持参のうえ、受付へお申し出 ください。

注1)作品搬出の際は本人・代理人・業者を問わず、必ず領収書をご提示ください。

- 注2) 搬出の期日・時間を厳守くださいますようお願いします。なお、指定期日・時間に搬出できない特別な事情がある場合は、必ず事前に事務局までご連絡願います。
- 注3)出品方法の規定は、「一般の部」及び「高校生以下の部」ともに同様です。



作品の規定について

出品者資格 佐渡市在住者及び佐渡市出身者

なお、2人以上の団体による共同出品も可能です。但し、その場合、入賞結果の如何に問わず、無鑑査資格は対象外となります。

※ひとつの部門に3点まで出品できますが、入選もしくは入賞は各部門につき1点に限ります。

部門	作品規定	
第 1 部 門 絵 画	・額装(額には紐を付ける。) ・種別(日本画・洋画の別)を記入 ・規格は100号 (162.1cm×130.3cm以内)以内。(額仕上がりは172.1cm×140.3cm以内) ・複数枚を1点とすることは不可	
第 2 部 門 ・額装(ドライマウントは不可。額には紐を付ける。)モノタイプ版は除ぐ 版 画 ・額寸 自由 ・複数枚を1点とすることは不可		
第 3 部 門 彫 塑 · 工 芸	・彫刻・漆芸・金工・木工・竹工・石工・陶芸・染物・織物等の創作作品に限る。 ・壁面を利用する作品は 230 cm以内×240 cm以内とする。(概ね展示パネル 2 枚分) (※立体作品については、下記の彫刻の規格に準じます。) ・彫刻は、材質は問いませんが、平面積 1.5 ㎡ (最長辺 150 cm以内) ×高さ 180 cm 以内の空間におさまるもので、150 kg以内とする。	
第 4 部 門	 ・額装又軸装を基本とし、パネルも可とする。但し額には必ず紐を付けること。又、作品には必ず釈文を添付すること。 ・仕上がり寸法 縦額:幅90cm以内、縦245cm以内 横額:幅182cm以内、縦90cm以内。 帖は縦32cm以内、横400cm以内とする。 	
第 5 部 門 写 真	 ・パネルに貼付する作品写真のサイズは四ツ切以上。 ・額装は不可。 ・木製パネル、プラスチックパネル貼りとし、組写真は1枚のパネルに貼ること。 ※プラスチックパネルについては、木製パネルに準じたものとして、アクリル、ガラスのあるものについては不可とし、裏に紐を付けてください。 ・デジタル写真については、著しく加工したものは不可。 	

- 注1)規定の寸法等を超える作品は受け付けできません。
- 注2)額装については、アクリルは可とし、ガラスは不可とします。
- 注3)各部門の作品規定は、「一般の部」及び「高校生以下の部」ともに同様です。
- 注4)CG 作品については、本展での取り扱いは不可。
- 保管責任 出品作品の保護について最大限努力しますが、主催者側の故意又は重大な過失以外、責任を負いませんのでご了承願います。なお、作品の審査・展示の際、破損等の心配がある場合は、作品搬入時に受付(事務局)へお申し出ください。

異議の申立 出品者は、審査および陳列に対して異議を申し立てることができません。